

調査概要・調査設問
調査結果要約

調査概要

【2021年3月】40～60代の600名に対する調査

調査概要	回答者属性		
<ul style="list-style-type: none">● 調査期間 2022年3月25日～3月27日● 調査地域 全国● 調査対象者 40代～60代● 標本数 計600サンプル● 調査方法 インターネット調査 (調査機関:楽天インサイト)● 標本抽出法 インターネットリサーチパネルより無作為にメール送信して調査依頼● 標本構成 各調査対象者毎に100サンプル均等割付		n	%
	全体	600	100.0
	男性	300	50.0
	女性	300	50.0
		n	%
	全体	600	100.0
	40代	200	33.3
	50代	200	33.3
	60代	200	33.3
		n	%
	全体	600	100.0
	男性 40代	100	16.7
	男性 50代	100	16.7
	男性 60代	100	16.7
	女性 40代	100	16.7
	女性 50代	100	16.7
	女性 60代	100	16.7

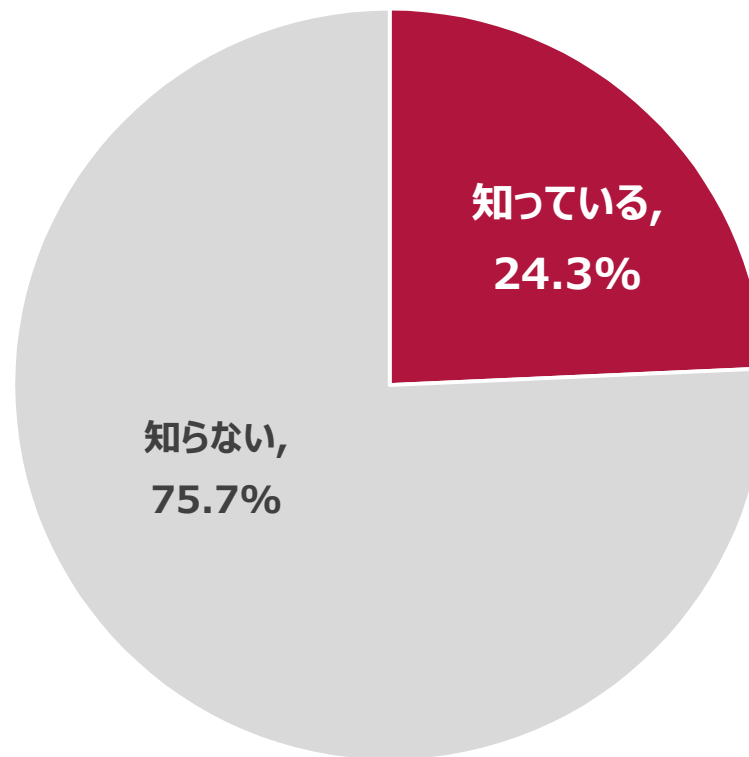
調査設問(本調査)

調査設問

- Q1 あなたの周りに空き家（長期間管理されず放置されたままの居宅）や耕作が放棄された農地、荒れ放題の空き地、倒壊寸前の家屋、廃業したホテルや店舗などがありますか。
- Q2 社会問題となっている所有者不明土地問題などの対策として「相続登記」義務化の法律が昨年2021年4月に成立しました。あなたは「相続登記」の義務化についてご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q3 2024年4月1日から「相続登記」義務化が施行されます。施行まであと2年であること（施行開始時期）をあなたはご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q4 あなた、または親戚の中で、長い間「相続登記」をしていない不動産（土地や建物/空き家、山林など）がありますか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q5 ■前問で「相続登記」をしていない不動産（土地や建物/空き家、山林など）が{Q4 回答(文)}とお答えの方にお伺いします ■
その不動産（土地、建物）の相続人が何人いるか、あなたは把握していますか。
- Q6 現在相続登記されていない不動産（土地、建物）も「相続登記義務化」の対象となる事をご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q7 「相続登記」の申請が「3年以内」に必要な事をご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q8 もし「相続登記」の申請を怠った場合、10万円以下の過料がある事をご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q9 「国庫帰属制度」が新設された事（一定の条件を満たせば10年分の管理費相当額を納付のうえで土地の所有権を国庫に帰属させられるようになる事）をご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q10 遺産分割協議が期限内にまとまらない場合、暫定的な登記ができる事をご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q11 2022年4月1日から相続登記の登録免許税の免除される範囲が拡充されます。あなたは、そのことをご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q12 あなたは直近3年以内に「相続人」になった経験がありますか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q13 ■前問で「相続人」になった経験が{Q12 回答(文)}とお答えの方にお伺いします ■
あなたは「相続登記」をしましたか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q14 ■前問で「相続登記」を{Q13 回答(文)}とお答えの方にお伺いします ■
なぜ「相続登記」をしなかったのですか。当てはまるものを全てお選びください。（いくつでも）
- Q15 ■前問で「相続登記」を{Q13 回答(文)}とお答えの方にお伺いします ■
あなたは「相続登記」をする際、誰に相談しましたか。当てはまるものを全てお選びください。（いくつでも）
- Q16 ■前問で「{Q15 回答(文)}」とお答えの方にお伺いします ■
あなたは「相続登記」を「司法書士」に相談して、満足されましたか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q18 今後あなたの「実家」が「空き家」になったらあなたはどうしますか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。
- Q19 あなたは、今後「相続登記」が必要になった場合、誰に相談しますか。当てはまるものを全てお選びください。（いくつでも）
- Q20 あなたは日本司法書士会連合会が設置した全国50か所の無料相談窓口「相続登記相談センター」をご存知ですか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。

【調査要約】「相続登記義務化」認知率

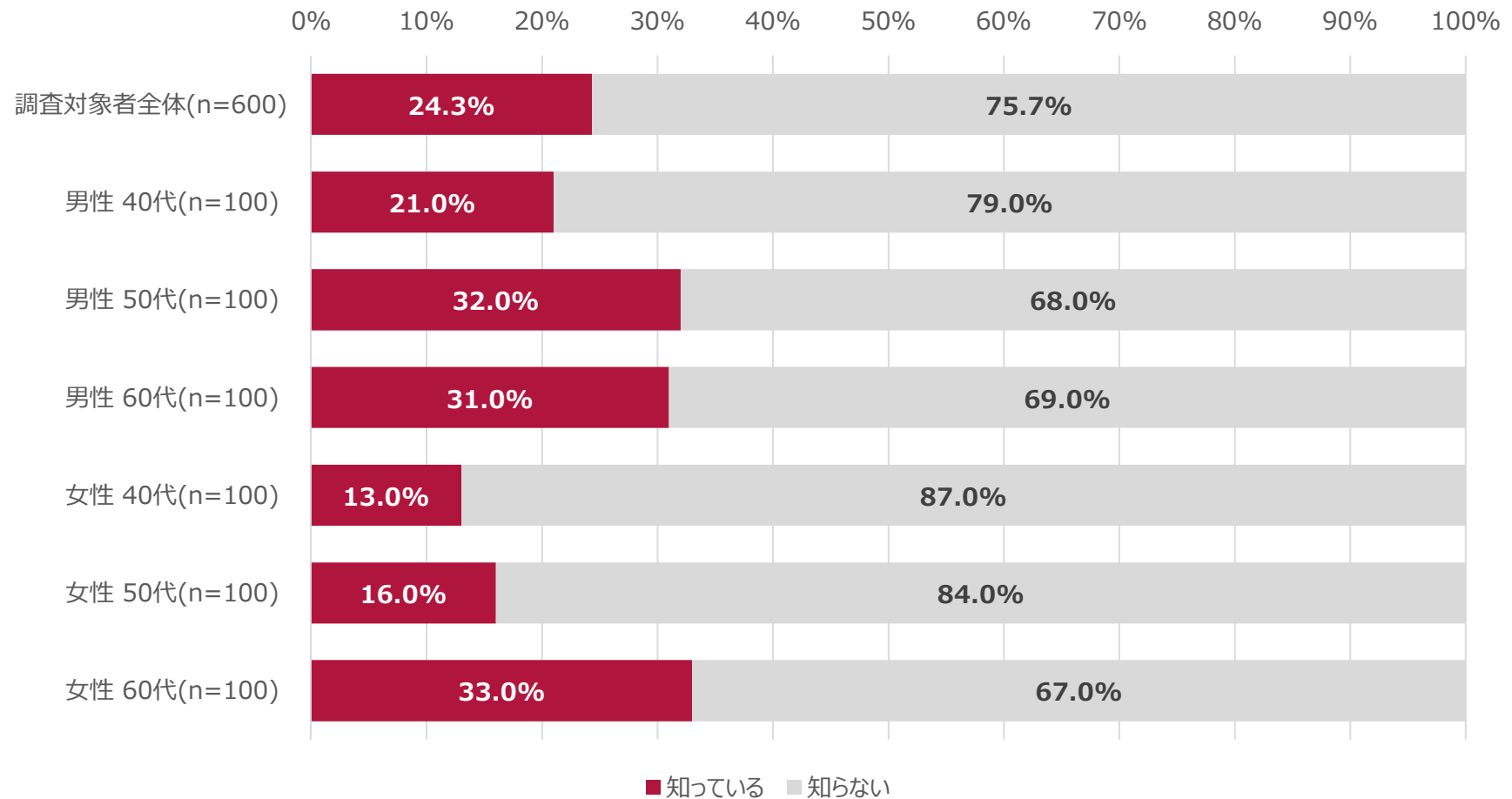
**「相続登記」義務化の認知率は24.3%。
約4人に1人しか「相続登記」義務化を認知していない状況。**



n=600
(男女40~60代)
2022年3月調査

【調査要約】「相続登記義務化」認知率(性年代別)

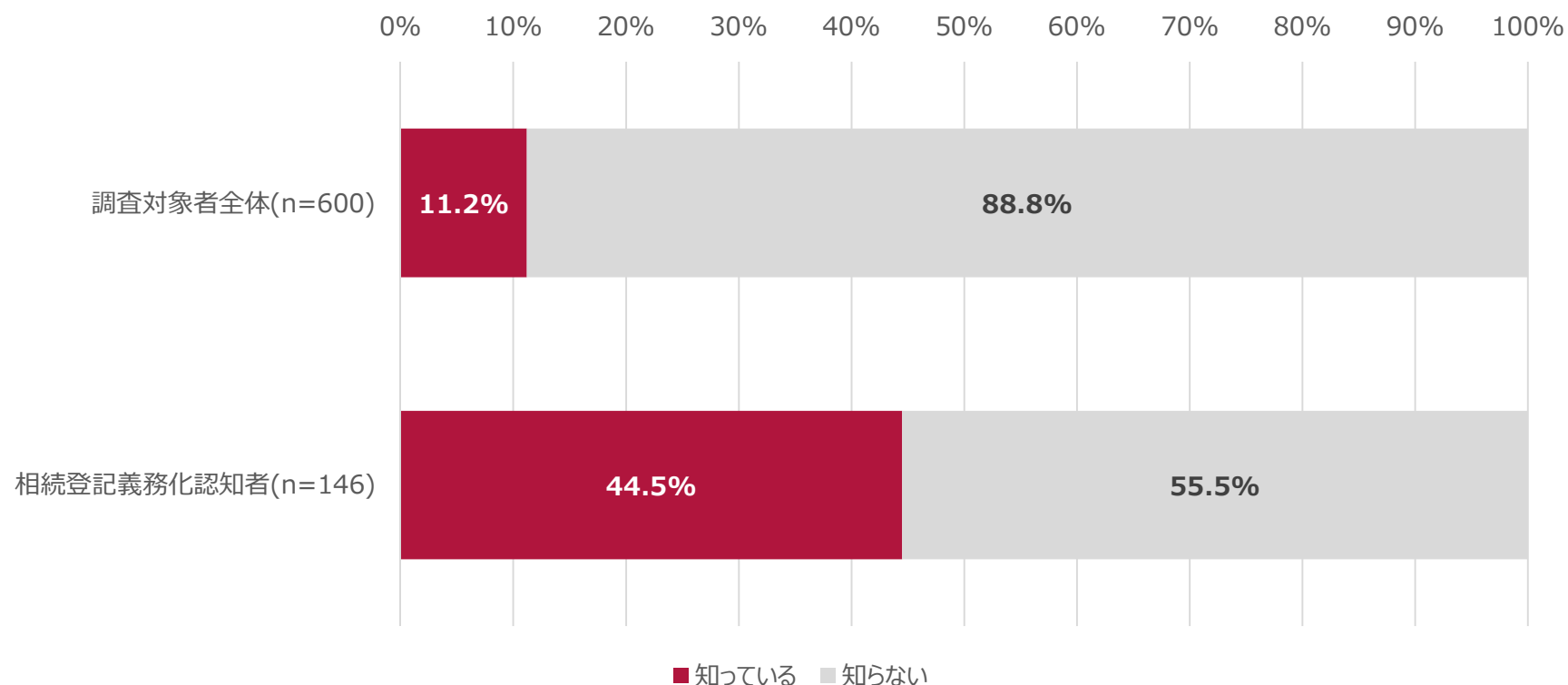
性年代別では
特に「女性40代」の認知率が低い傾向にある



【調査要約】「相続登記義務化」施行時期 認知率

**「相続登記」義務化を認知している方の中でも
2年後の2024年4月1日に施行される事を知っているのは44.5%。**

調査対象者全体の施行時期の認知率は11.2%

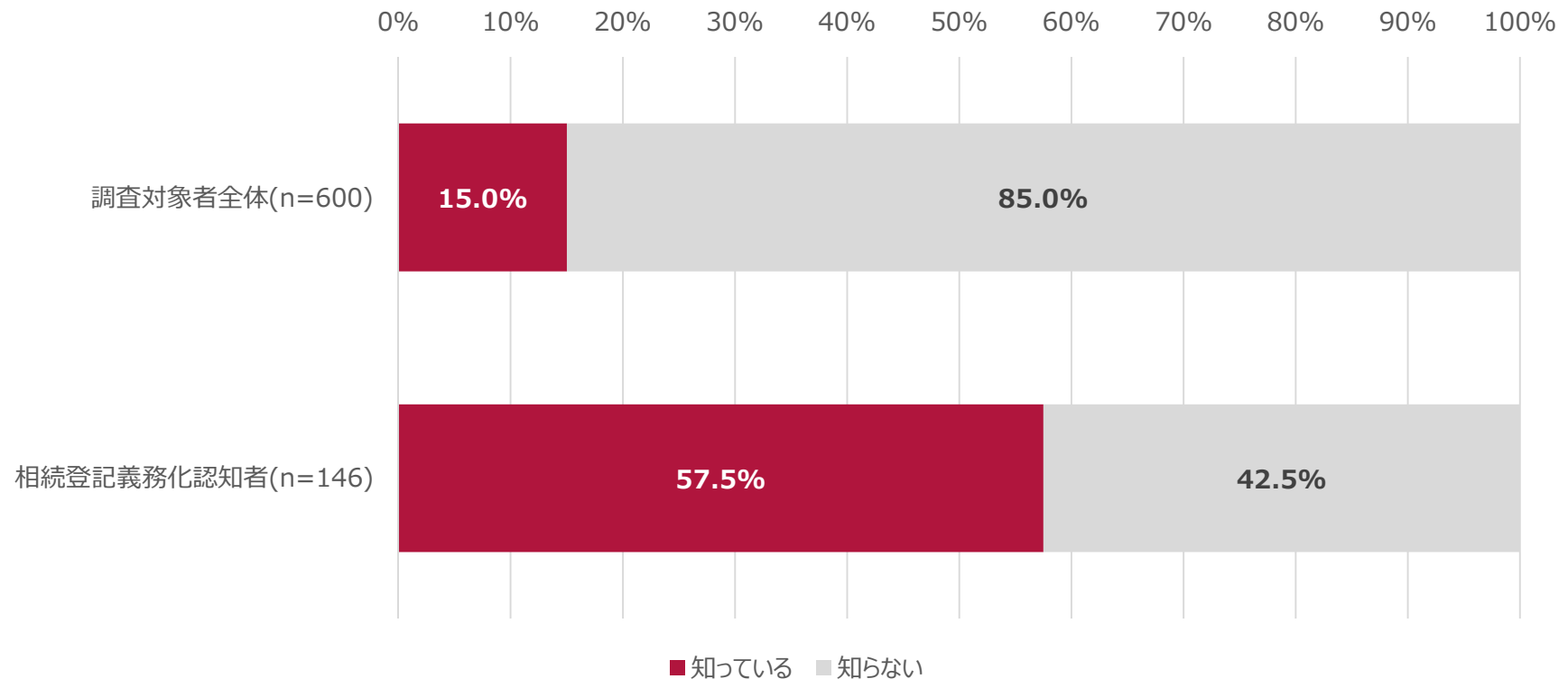


**⇒ 「相続登記」義務化も施行時期も十分に知られておらず
適切な対策が間に合わない恐れがある**

【調査要約】「相続登記義務化」内容 認知率

現在相続登記されていない不動産(土地、建物)も
さかのぼって「相続登記義務化」の対象となる事の認知率は**57.5%**。

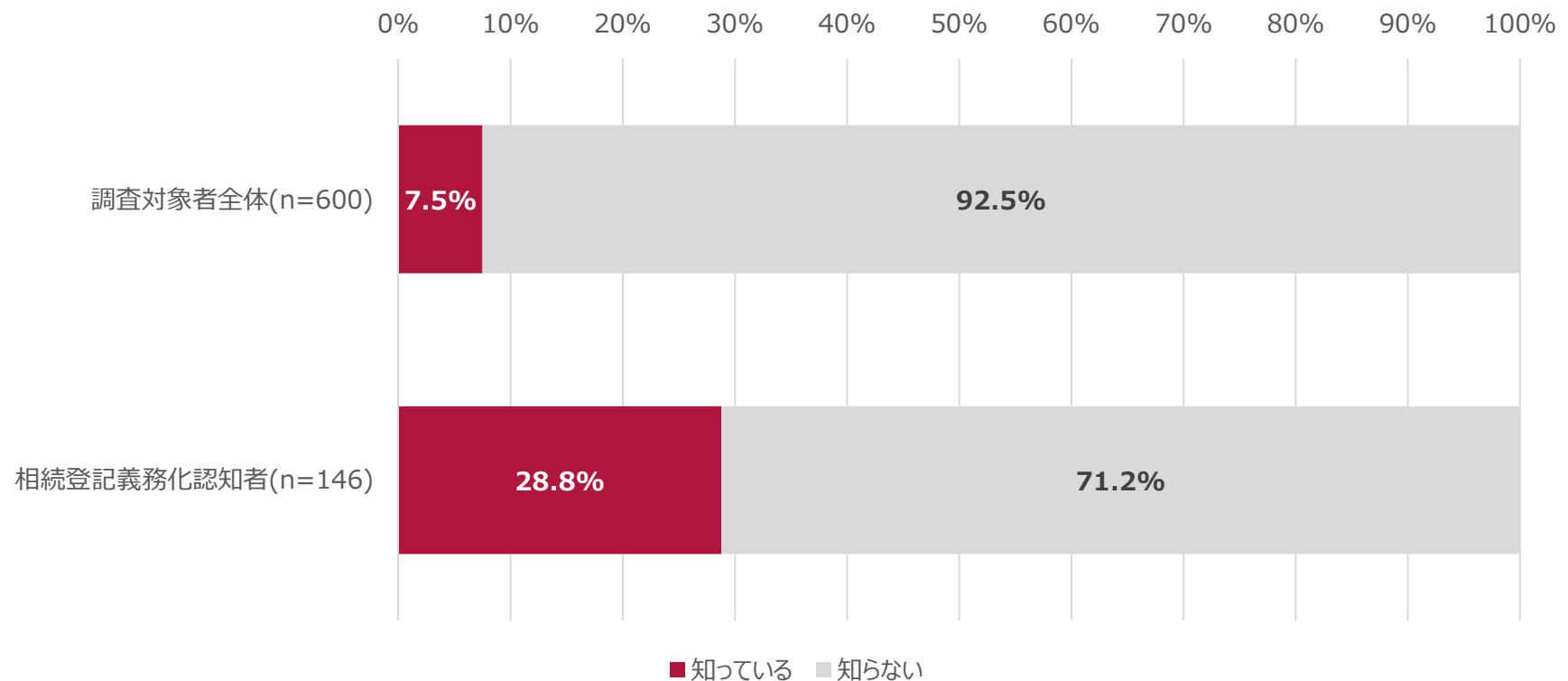
調査対象者全体の認知率は**15.0%**



⇒ 「相続登記」義務化の詳しい内容まで知っている人は少ない。

【調査要約】「相続登記義務化」内容 認知率

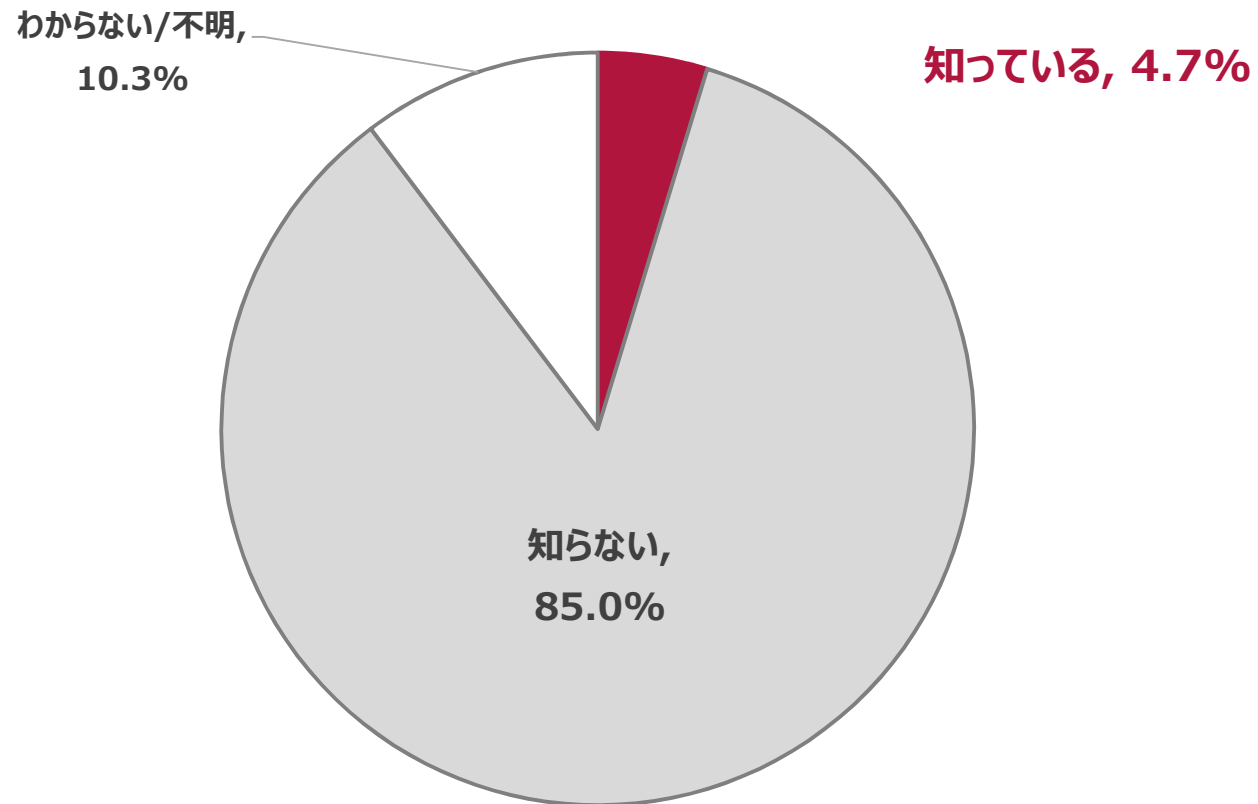
10万円以下の過料がある事の認知率は28.8%
調査対象者全体の認知率は7.5%



⇒ 遑って対象となり、過料も課される事を知っている人は少なく
施行後に混乱する恐れがある。

【調査要約】「相続登記相談センター」認知率

**「相続登記相談センター」の認知率は4.7%。
相続登記と言えば司法書士。不明点があればまずはお電話を。**



n=600
(男女40~60代)
2022年3月調査

「相続登記義務化」認知率 など

本報告書を読む際の注意点

グラフ上部のコメント(太字)は
全体傾向(順位、最も高いスコア)などを記載

【性年代別結果】のコメントは
他の属性と比較した際に統計学的に差異がある点を記載している。

※有意水準99%の場合：高い(▲)/低い(▼)と記述

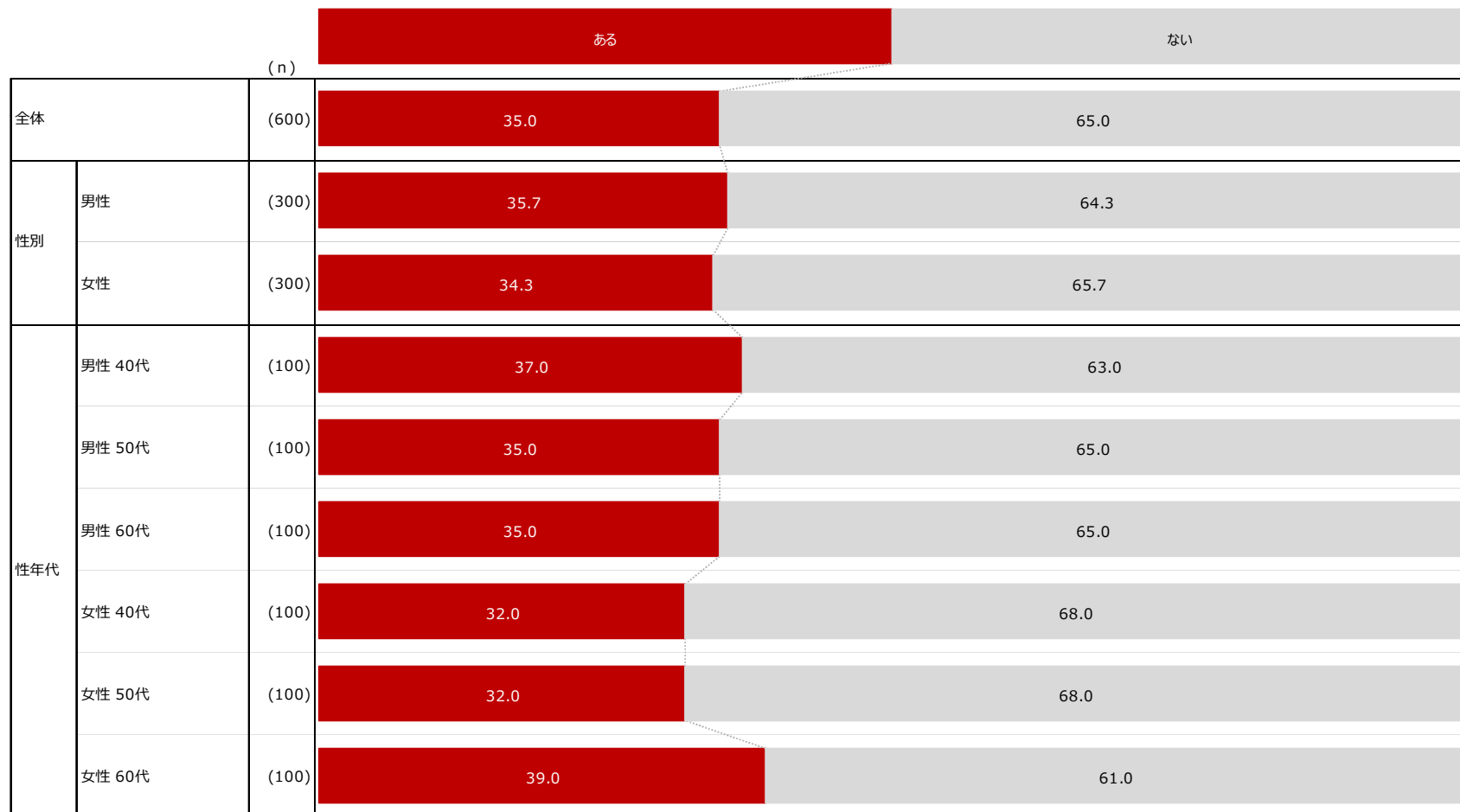
※有意水準95%の場合：やや高い(△)/やや低い(▽)と記述

「空き家」等の認知状況

Q1. あなたの周りに空き家（長期間管理されず放置されたままの居宅）や耕作が放棄された農地、荒れ放題の空き地、倒壊寸前の家屋、廃業したホテルや店舗などがありますか。

**「空き家」「耕作放棄された農地」
「倒壊寸前の家屋・廃業したホテル・店舗」が身近にある方は35.0%。**

【性年代の傾向】：性年代別では「女性60代」が最も高く39.0%。（※ただし統計的な差異はなし）

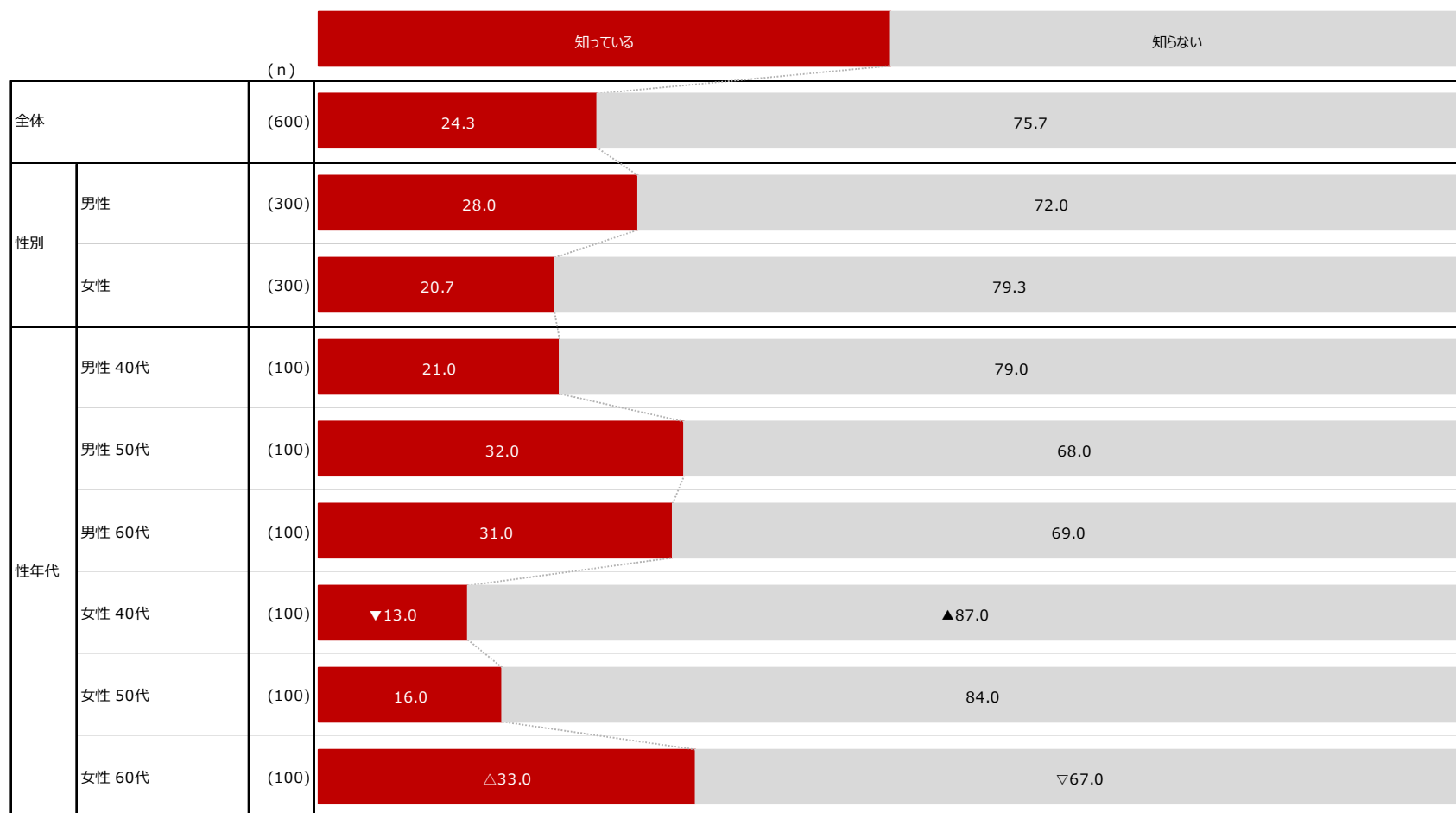


「相続登記義務化」認知

Q2. 社会問題となっている所有者不明土地問題などの対策として「相続登記」義務化の法律が昨年2021年4月に成立しました。あなたは「相続登記」の義務化についてご存知ですか。

**「相続登記」義務化の認知率は24.3%。
約4人に1人しか「相続登記」義務化を認知していない状況。**

【性年代の傾向】：性年代別では「女性40代」の認知率は低く、「女性60代」はやや高い傾向にある。

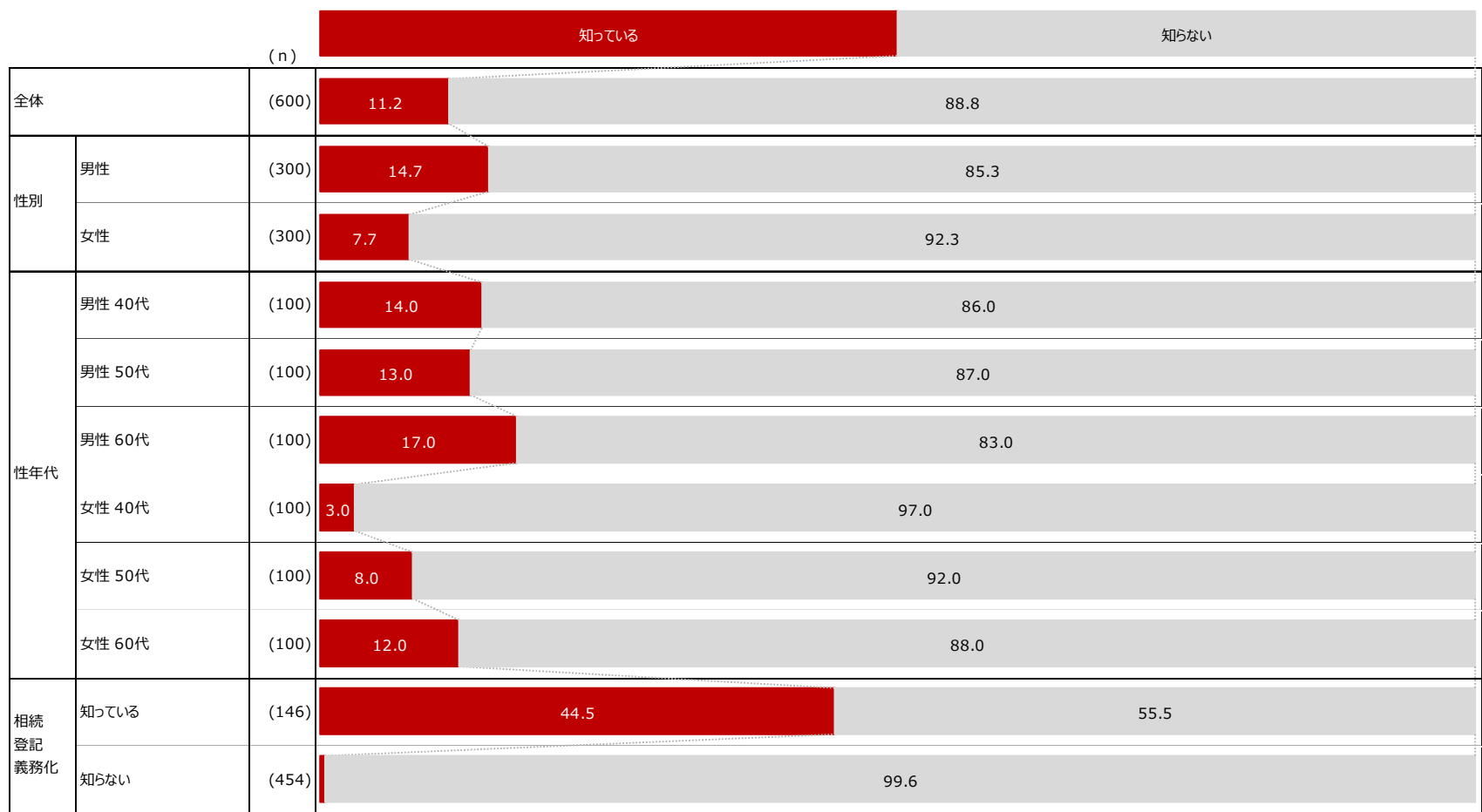


「相続登記義務化」施行開始時期の認知率

Q3. 2024年4月1日から「相続登記」義務化が施行されます。施行まであと2年であること（施行開始時期）をあなたはご存知ですか。

**施行開始時期の認知率は11.2%。
施行開始時期を知っている方は、より少ない状況。**

【性年代の傾向】：性年代別では、他の属性と比較して「女性40代」の認知率が低い状況にある。



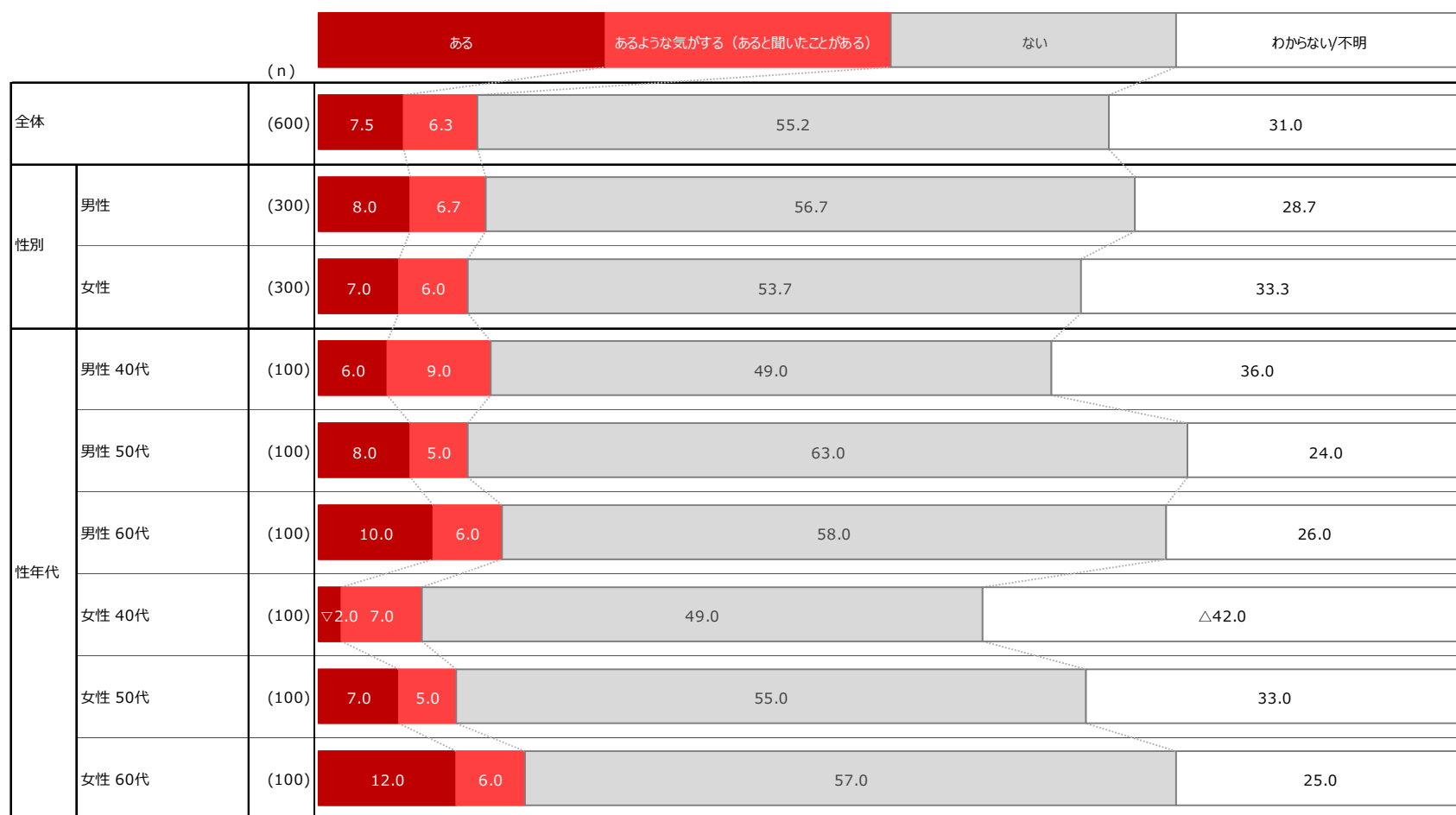
相続登記未了土地の認知

Q4. あなた、または親戚の中で、長い間「相続登記」をしていない不動産（土地や建物/空き家、山林など）はありますか。

長い間「相続登記」をしていない不動産が「ある」「あるような気がする」と回答したのは13.8%。「わからない/不明」も含めると44.8%。

(最大で調査対象者の約半数が相続登記未了土地を保有している可能性)

【性年代の傾向】：性年代別では「女性40代」が「わからない/不明」と回答する傾向がやや高い傾向にある。

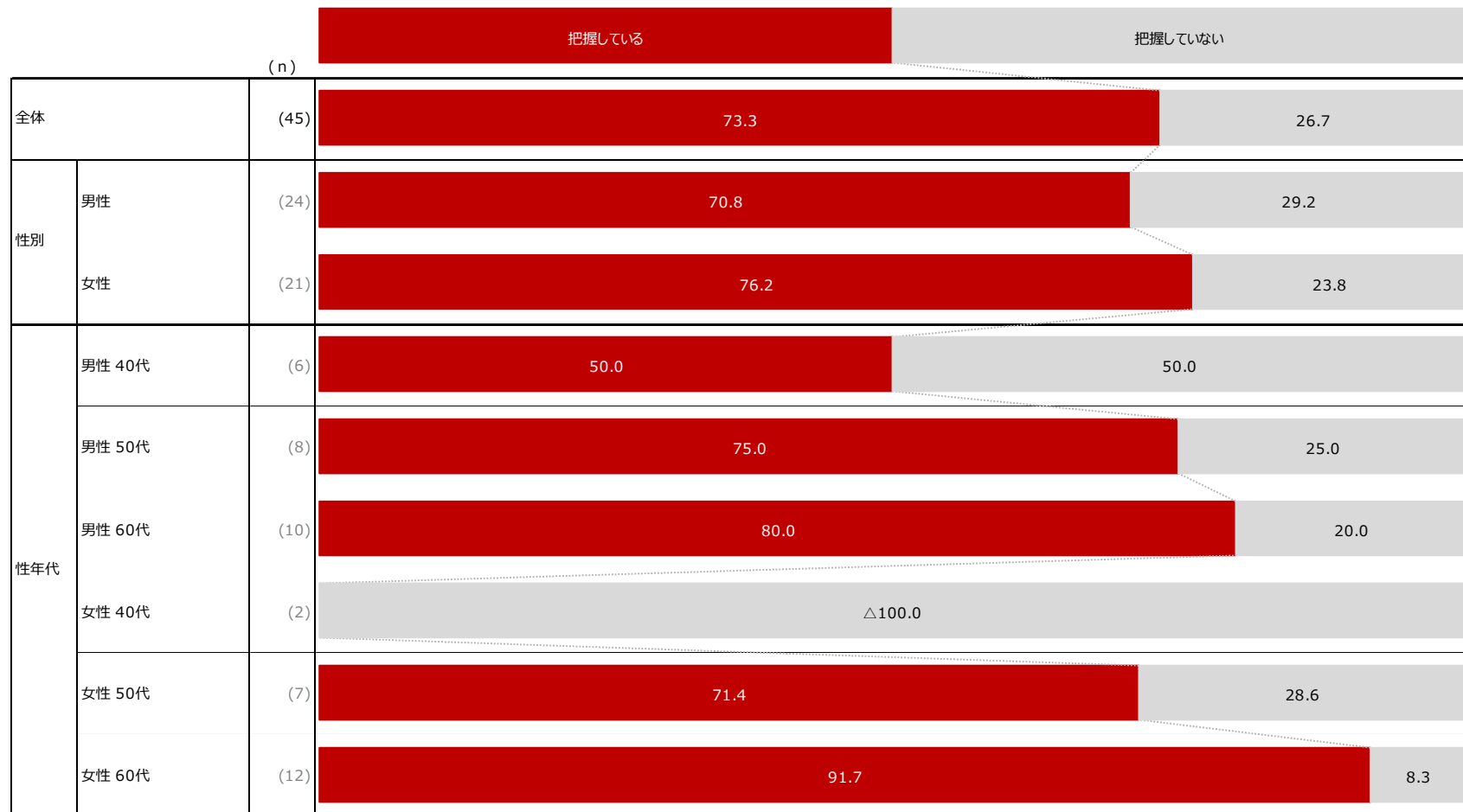


【相続登記未了土地】相続人数の把握

Q5. その不動産（土地、建物）の相続人が何人いるか、あなたは把握していますか。

**長い間「相続登記」をしていない不動産が「ある」人のうち
相続人の数を把握していない人は26.7%。**

【性年代の傾向】 : n=29以下は参考値



「相続登記義務化」 内容認知

本報告書を読む際の注意点

グラフ上部のコメント(太字)は
全体傾向(順位、最も高いスコア)などを記載

【性年代別結果】のコメントは
他の属性と比較した際に統計学的に差異がある点を記載している。

※有意水準99%の場合：高い(▲)/低い(▼)と記述

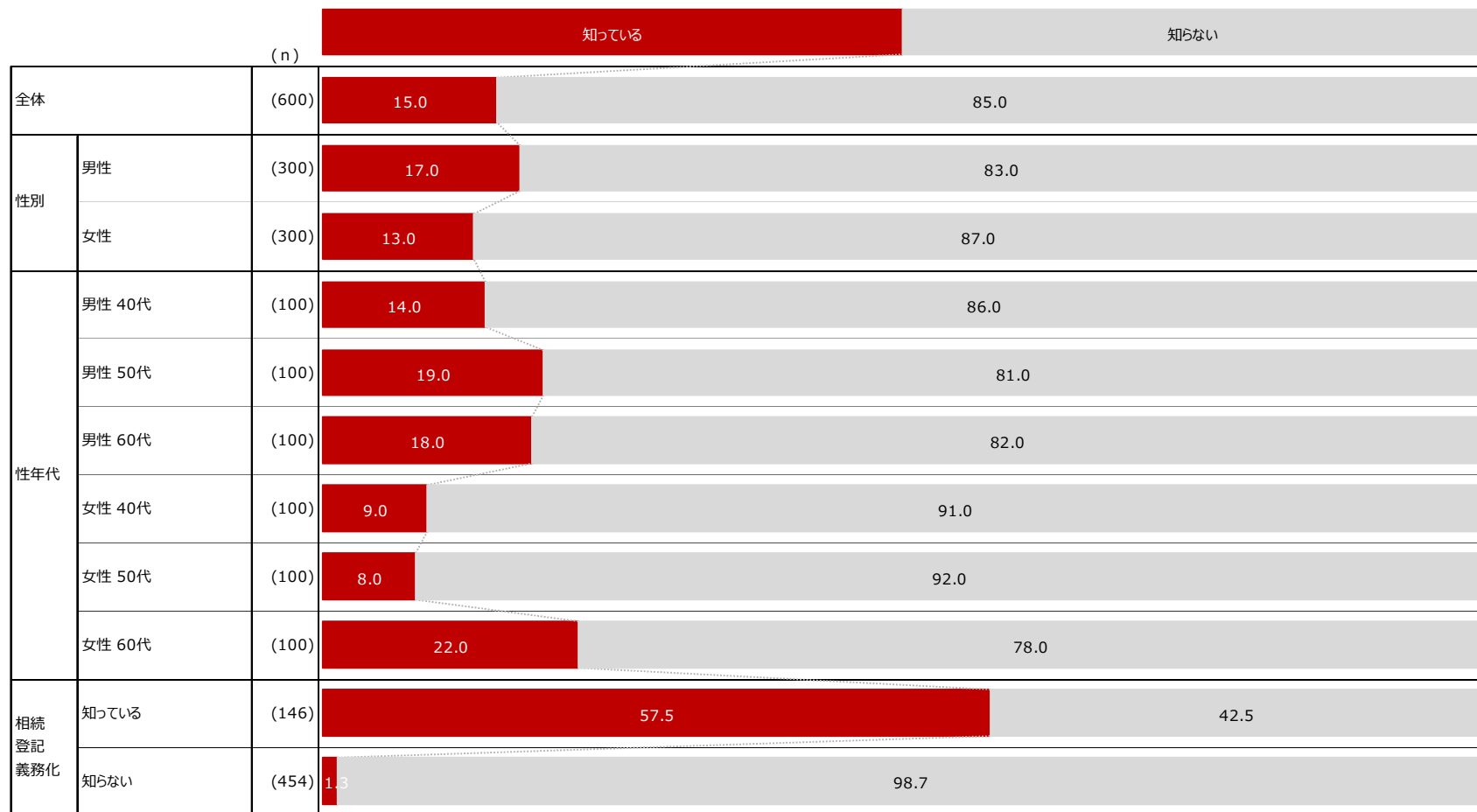
※有意水準95%の場合：やや高い(△)/やや低い(▽)と記述

【法律内容認知】「相続登記義務化」の対象

Q6. 現在相続登記されていない不動産（土地、建物）も「相続登記義務化」の対象となる事をご存知ですか。

現在相続登記されていない不動産も対象となる事を認知している方は15.0%。
 (相続登記義務化を知っている人も約半数(57.5%)しか認知していない)

【性年代の傾向】 :、「知っている」は「女性 60代」で、「知らない」は「女性 50代」が全体と比較して高い傾向。



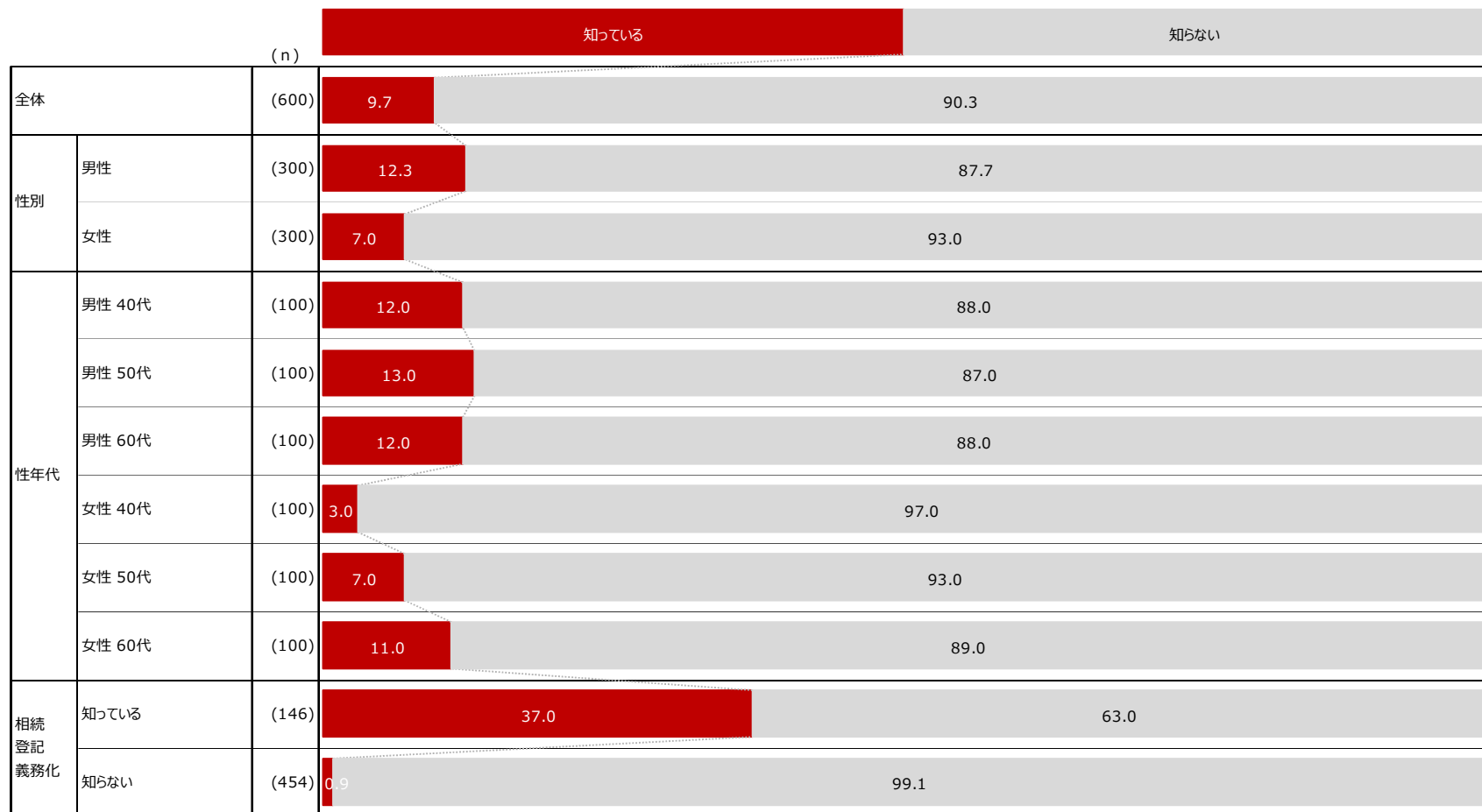
【法律内容認知】「相続登記義務化」の申請時期

Q7. 「相続登記」の申請が「3年以内」に必要な事をご存知ですか。

「相続登記」の申請が「3年以内」に必要な事の認知率は9.7%。

(相続登記義務化を知っている人の認知率は37.0%)

【性年代の傾向】：性年代別では「女性40代」の認知率が低い傾向にある。



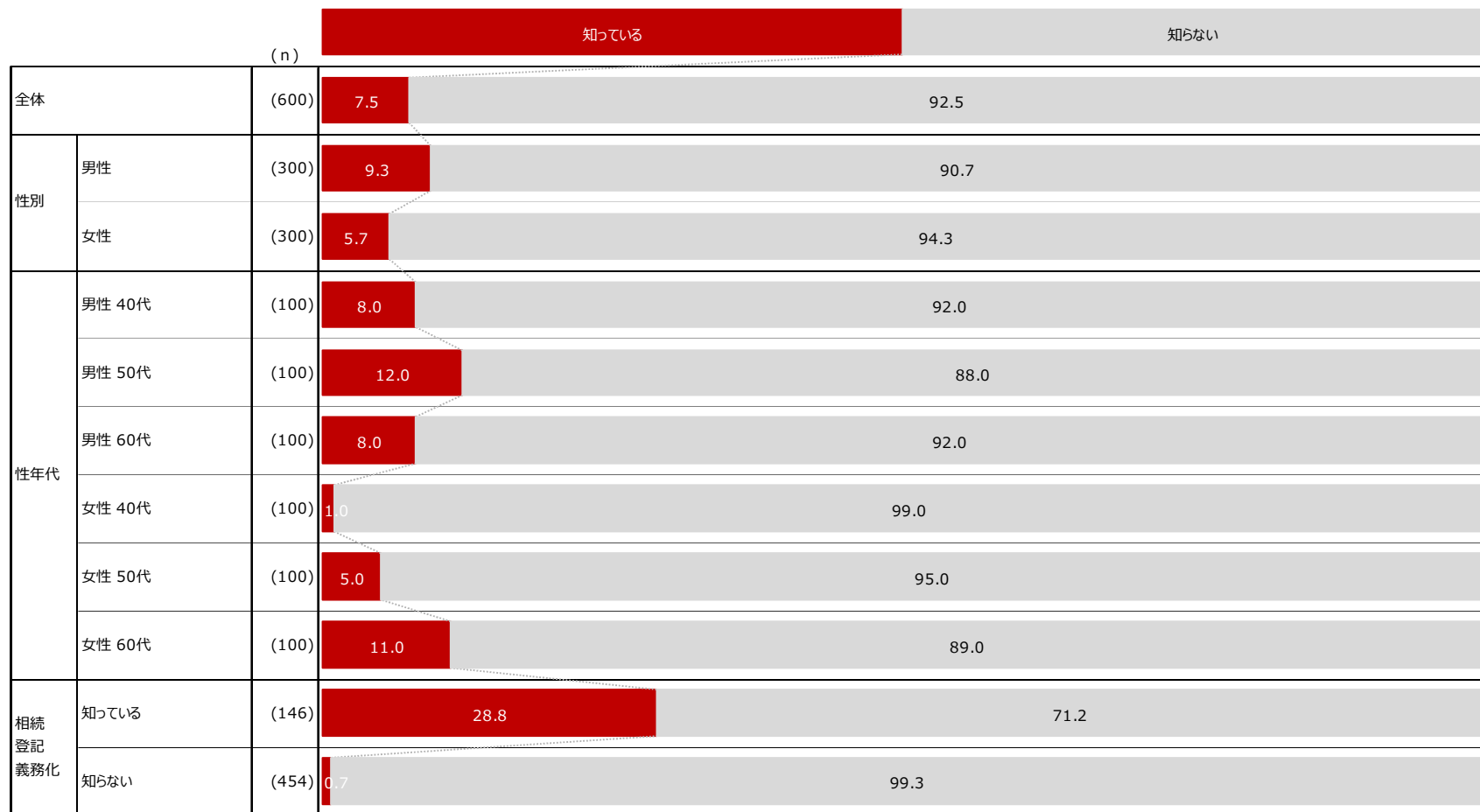
【法律内容認知】過料の認知

Q8.もし「相続登記」の申請を怠った場合、10万円以下の過料がある事をご存知ですか。

10万円以下の過料がある事の認知率は7.5%。

(相続登記義務化を知っている人の認知率は28.8%。)

【性年代の傾向】：性年代別では「女性40代」の認知率が低い傾向にある。

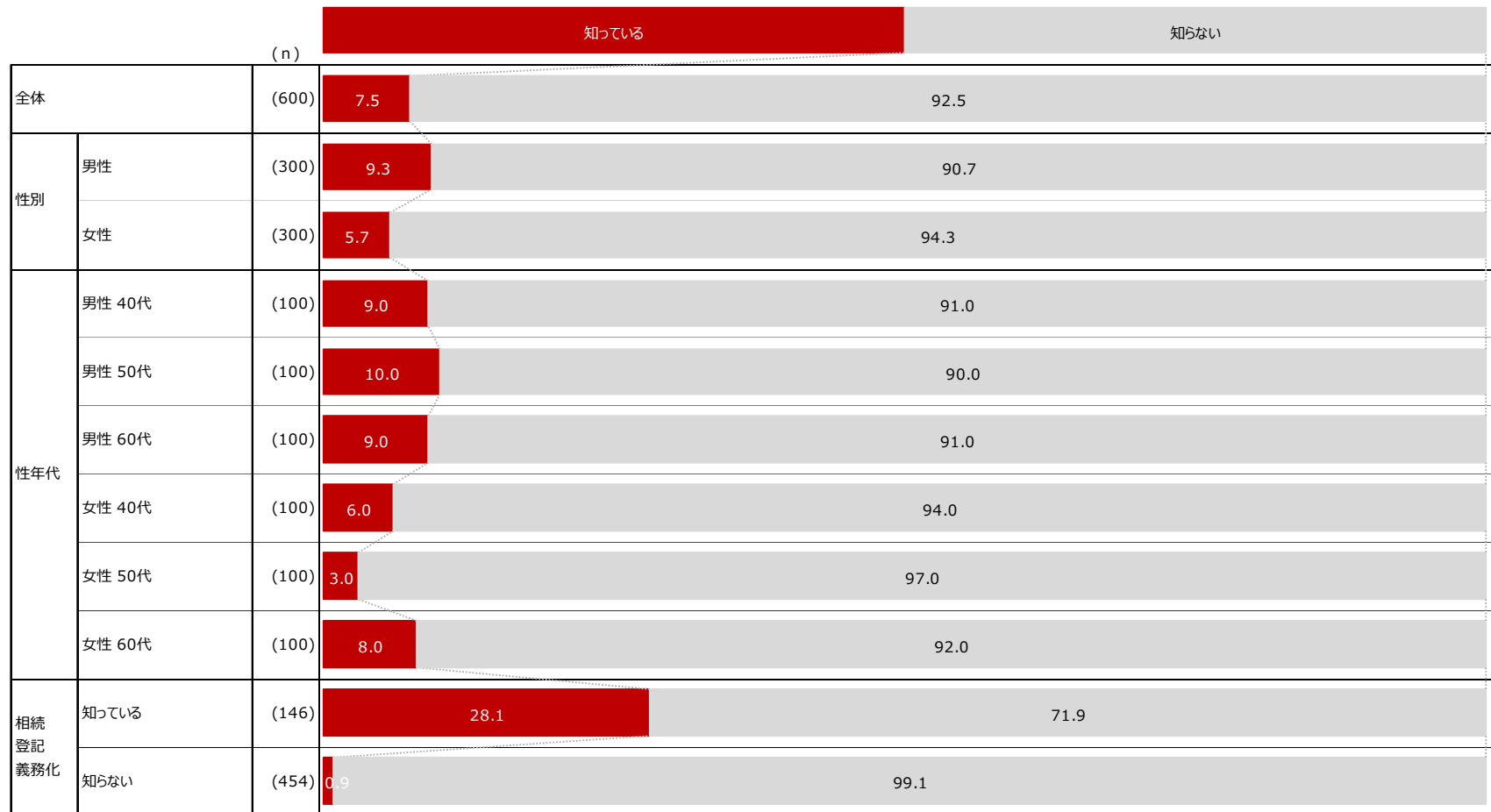


【法律内容認知】国庫帰属制度の認知

Q9.「国庫帰属制度」が新設された事（一定の条件を満たせば10年分の管理費相当額を納付のうえで土地の所有権を国庫に帰属させられるようになる事）をご存知ですか。

国庫帰属制度の認知率は7.5%。
 (相続登記義務化を知っている人の認知率は28.1%。)

【性年代の傾向】：性年代別では「男性50代」の認知率が最も高い傾向にある（※ただし統計的な差異はなし）



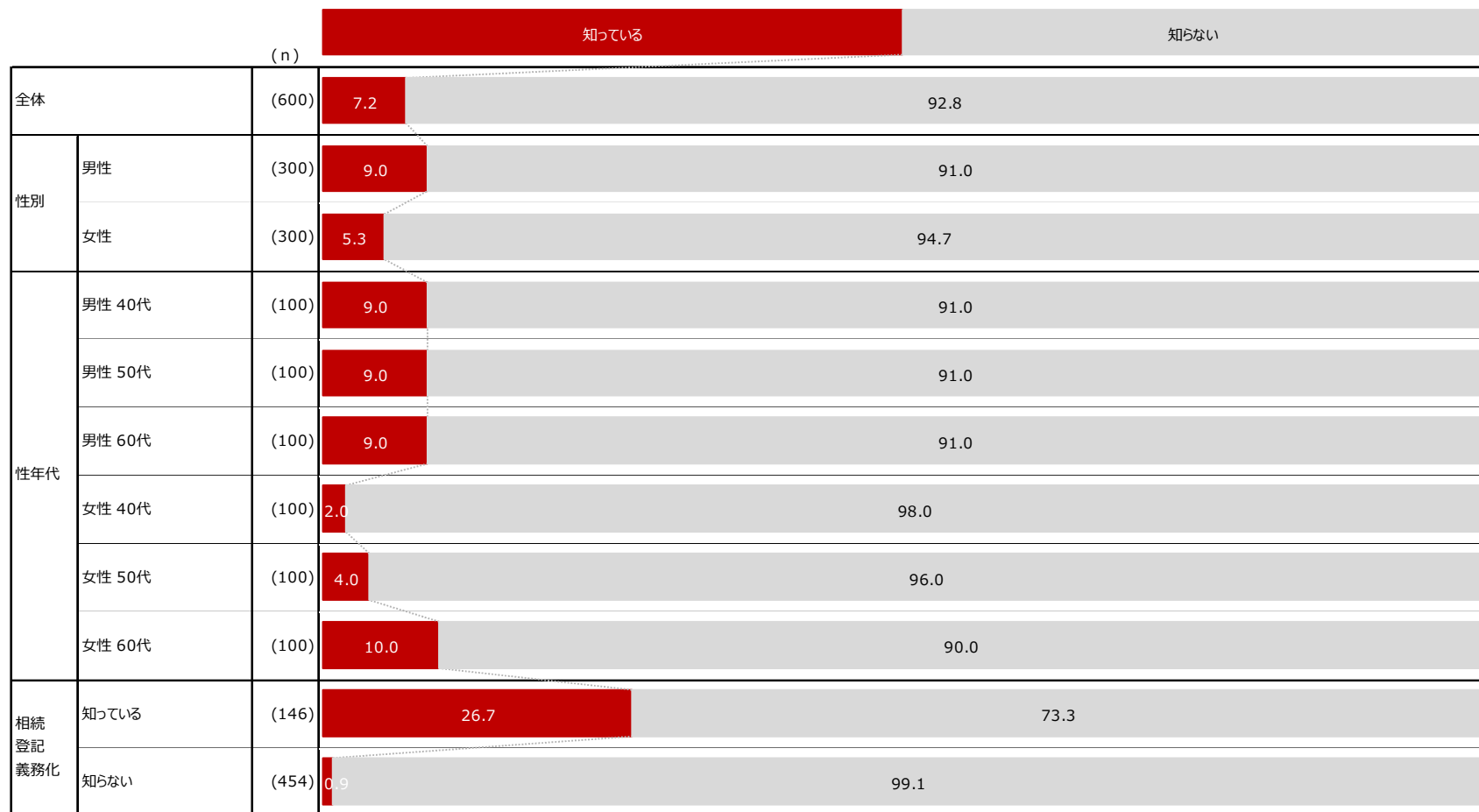
【法律内容認知】暫定的な登記

Q10. 遺産分割協議が期限内にまとまらない場合、暫定的な登記ができる事をご存知ですか。

遺産分割協議が期限内にまとまらない場合、暫定的な登記ができる事の認知率は7.2%。

(相続登記義務化を知っている人の認知率は26.7%。内容認知の中では最も認知率が低い)

【性年代の傾向】：性年代別では「女性40代」の認知率が低い傾向にある。

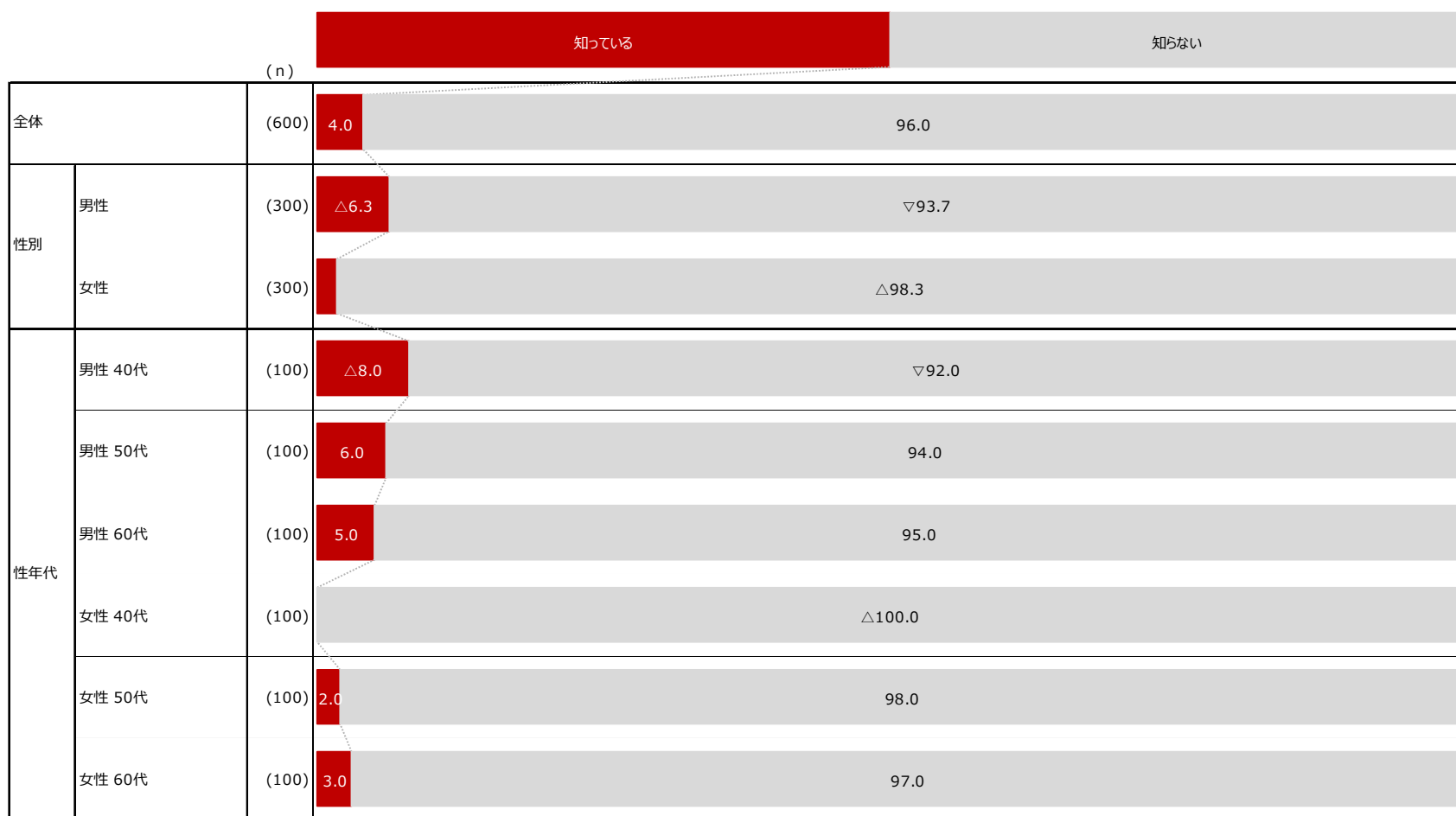


相続登記の登録免許税 免除範囲

Q11. 2022年4月1日から相続登記の登録免許税の免除される範囲が拡充されます。

**2022年4月1日から
相続登記の登録免許税の免除される範囲が拡充された事の認知率は4.0%。**

【性年代の傾向】：性別では「男性」、性年代別では「男性40代」の認知率がやや高い傾向にある。



「相続」に関する意識・行動調査

本報告書を読む際の注意点

グラフ上部のコメント(太字)は
全体傾向(順位、最も高いスコア)などを記載

【性年代別結果】のコメントは
他の属性と比較した際に統計学的に差異がある点を記載している。

※有意水準99%の場合：高い(▲)/低い(▼)と記述

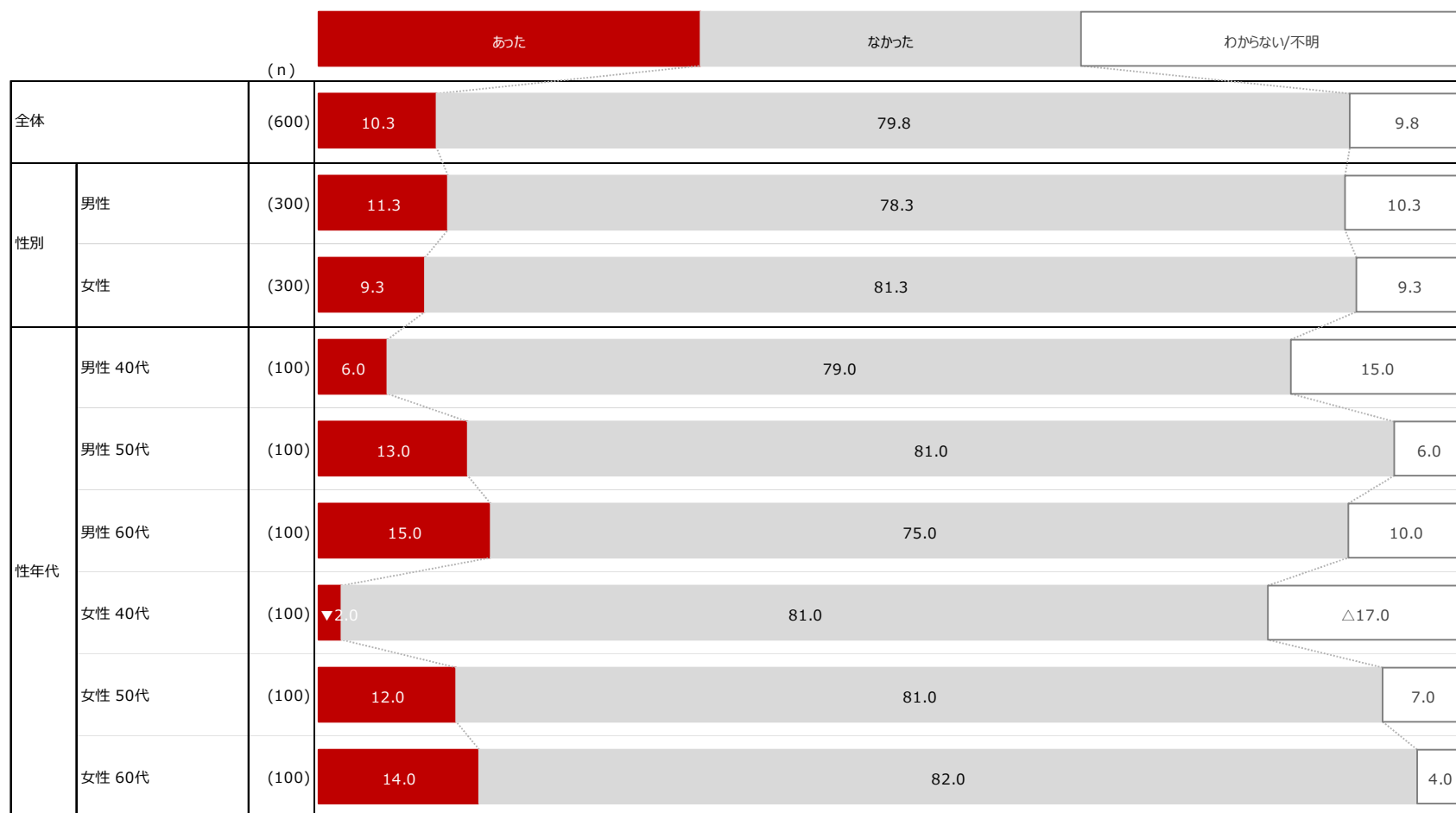
※有意水準95%の場合：やや高い(△)/やや低い(▽)と記述

相続人 経験率(直近3年以内)

Q12. あなたは直近3年以内に「相続人」になった経験はありますか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。

**調査対象者全体の中で
直近3年以内に「相続人」になった経験がある方は10.3%。**

【性年代の傾向】 : 性年代別では「女性40代」の経験率が最も低い(統計的に優位な水準)

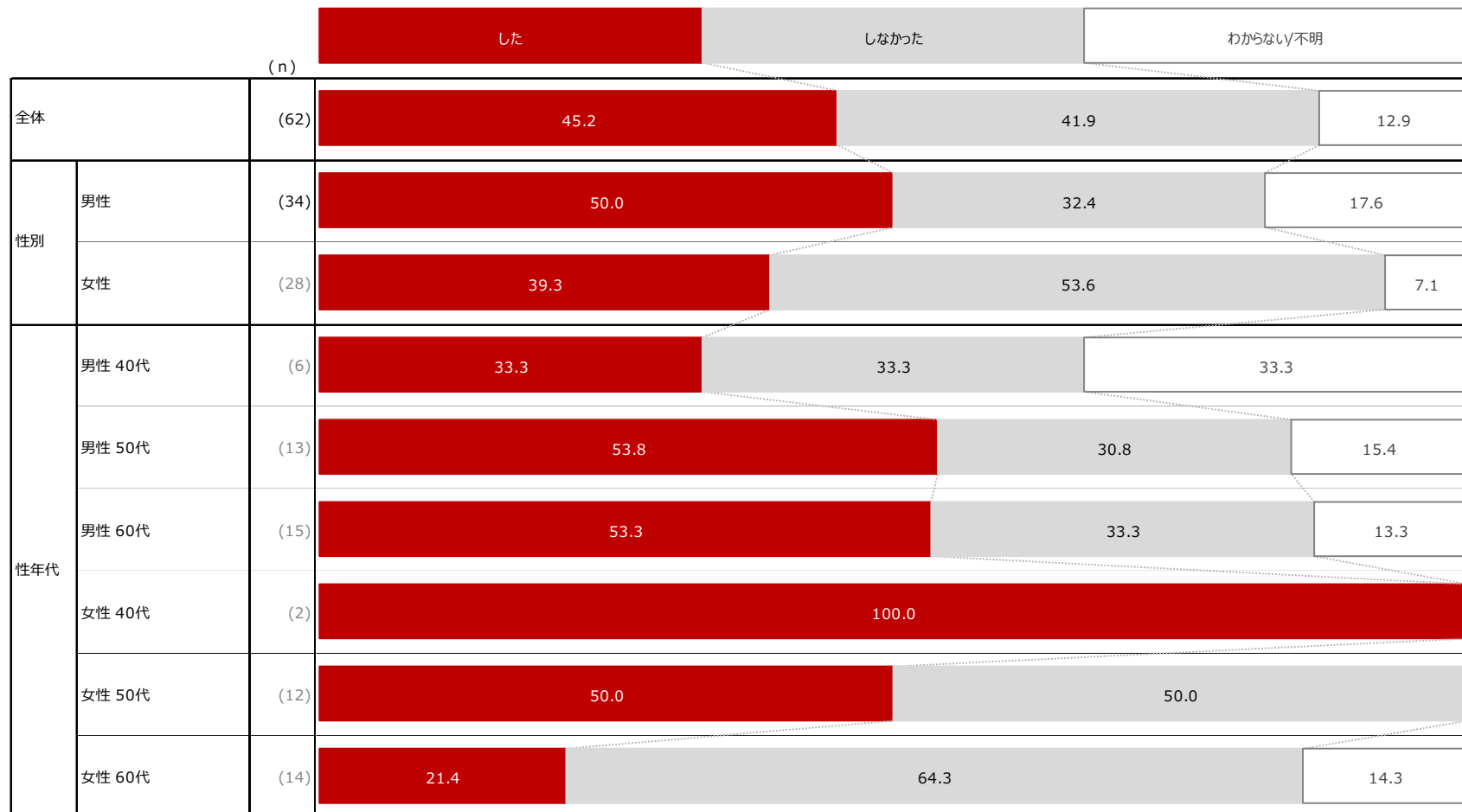


【相続経験者】「相続登記」率

Q13. あなたは「相続登記」をしましたか。

**直近3年以内に「相続人」になった経験がある方のうち
相続登記をした方は45.2%。「わからない/不明」も含め、54.8%が未了と推測。**

【性年代の傾向】 : n=29以下は参考値

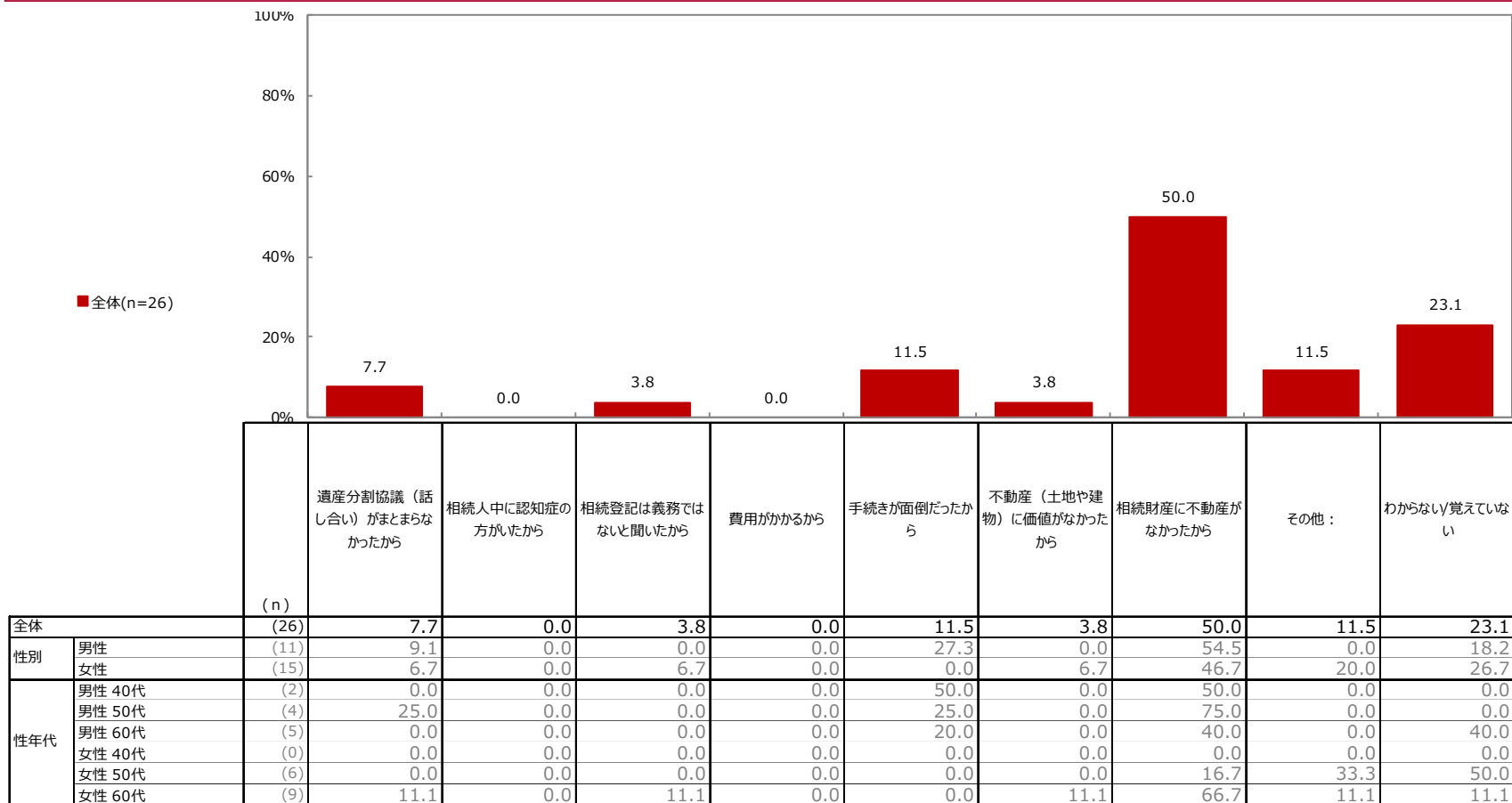


【相続経験者】「相続登記」をしなかった理由

Q14. なぜ「相続登記」をしなかったのですか。当てはまるものを全てお選びください。

「相続登記」をしなかった理由としては「相続財産に不動産がなかったから」が50.0%で最も高く次いで「わからない/覚えていない(23.1%)」「手続きが面倒だったから(11.5%)」が続く。

【性年代の傾向】 : n=29以下は参考値

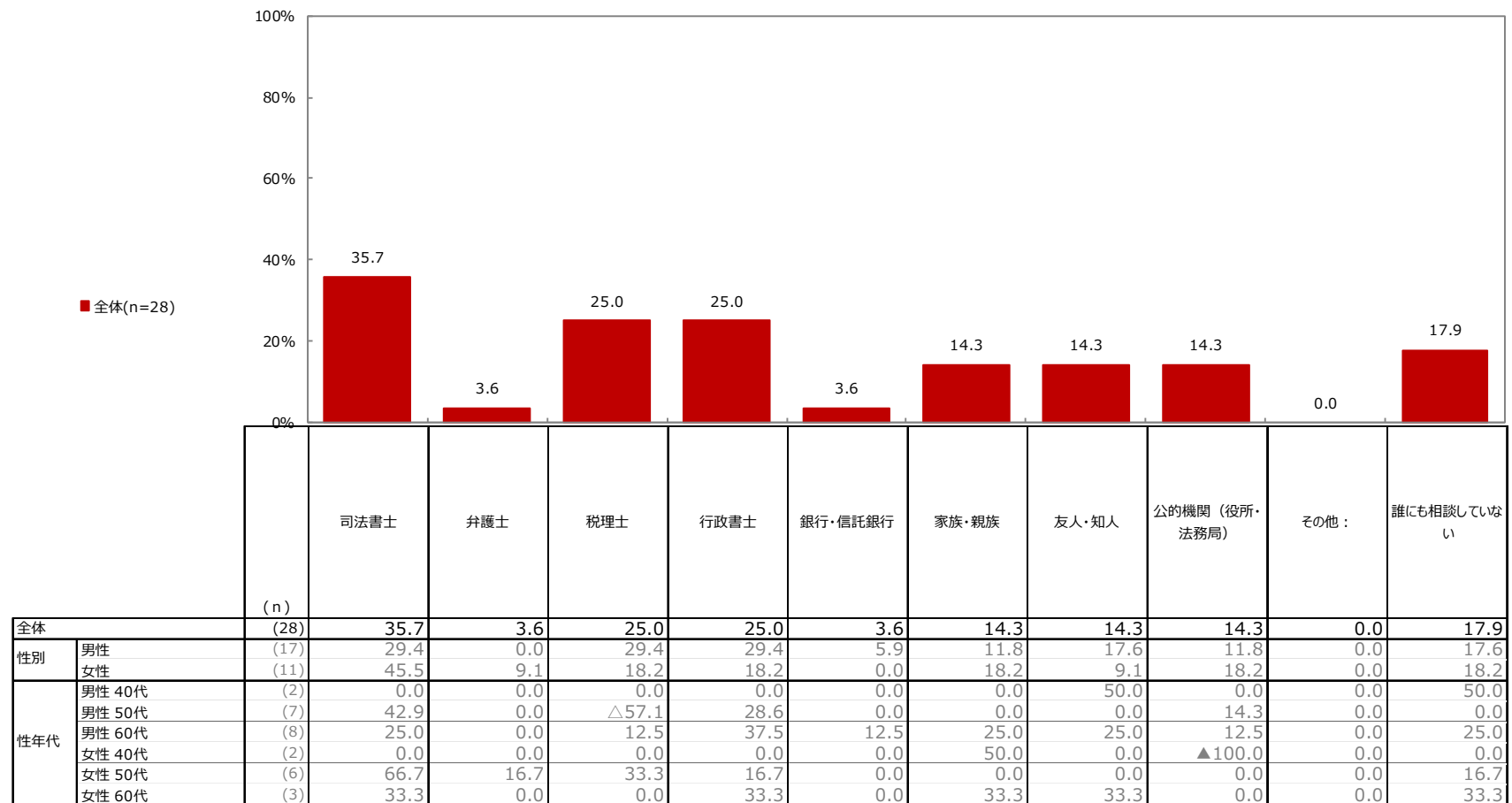


【相続経験者】相続登記 相談先

Q15. あなたは「相続登記」をする際、誰に相談しましたか。当てはまるものを全てお選びください。

「相続登記」をする際の相談先は「司法書士」が35.7%で最も高く、次いで「税理士」「行政書士」が25.0%で続く。

【性年代の傾向】 : n=29以下は参考値

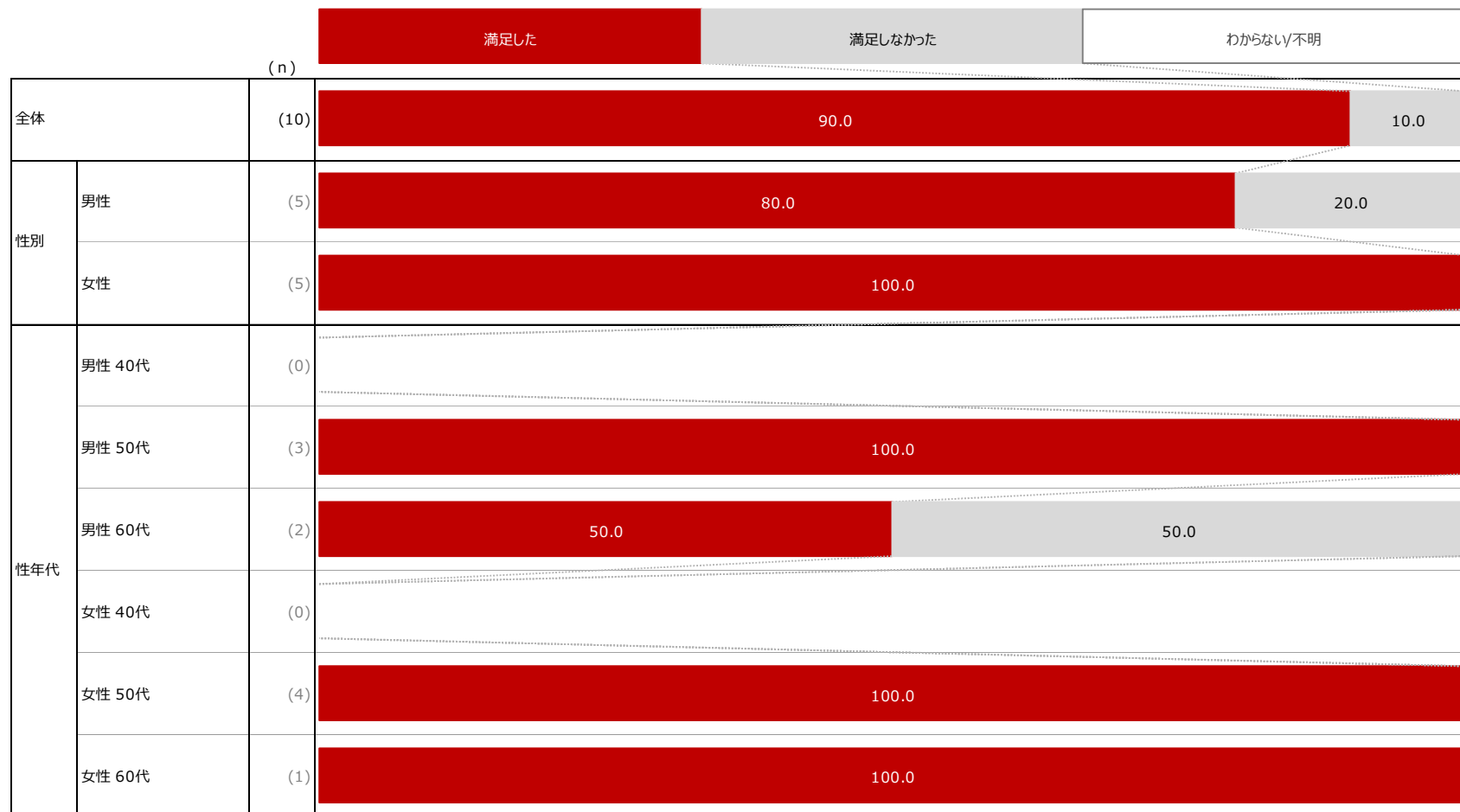


【相続経験者】司法書士 満足度

Q16. あなたは「相続登記」を「司法書士」に相談して、満足されましたか。

**「相続登記」を「司法書士」に相談した方(n=10)のうち
90.0%が満足したと回答**

【性年代の傾向】 : n=29以下は参考値



満足度の理由

Q17.その理由をお聞かせください。(ご自由にお書きください)

**満足した理由は「親切」「詳しい説明」「煩わしい作業をしなくて済んだ」から。
満足しなかった理由は「手数料」が挙げられている。**

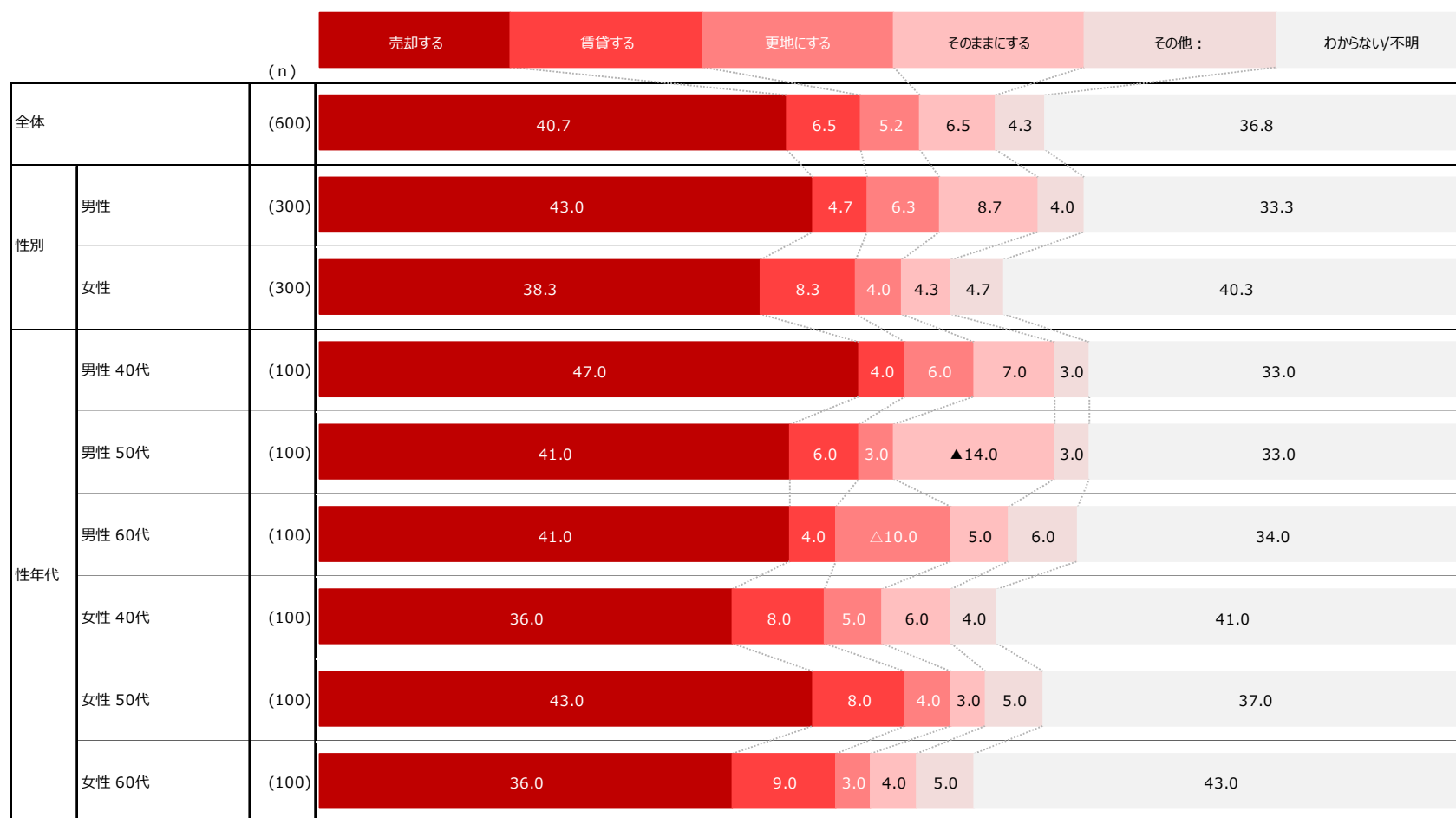
Q16.	Q17.その理由をお聞かせください。(ご自由にお書きください)	性別	年齢	都道府県
1. 満足した	無事相続が出来た	1. 男性	59	40. 福岡県
1. 満足した	大変親切な人	2. 女性	55	27. 大阪府
1. 満足した	細かいことまで親切に対応してくれた	1. 男性	51	23. 愛知県
1. 満足した	適切な説明と手続が行われた。	1. 男性	54	21. 岐阜県
1. 満足した	プロに頼むことで、煩わしい作業をしなくて済んだ	2. 女性	54	13. 東京都
1. 満足した	友人なので信頼できるから	1. 男性	66	13. 東京都
1. 満足した	詳しい説明があった	2. 女性	57	11. 埼玉県
1. 満足した	スムーズに相続登記が完了したため。	2. 女性	52	28. 兵庫県
1. 満足した	代わりにすべて代行してくれた。	2. 女性	63	10. 群馬県
2. 満足しなかった	手数料がとても高額だった	1. 男性	64	13. 東京都

今後実家が空き家になった場合の行動

Q18. 今後あなたの「実家」が「空き家」になったらあなたはどうしますか。最も当てはまるものを1つだけお選びください。

**今後実家が空き家になった場合
「売却する」が40.7%で最も高く、次いで「わからない/不明」が36.8%で続く。**

【性年代の傾向】：性年代別では「男性50代」が、他の属性と比較して「そのままにする」と回答する方が多い。

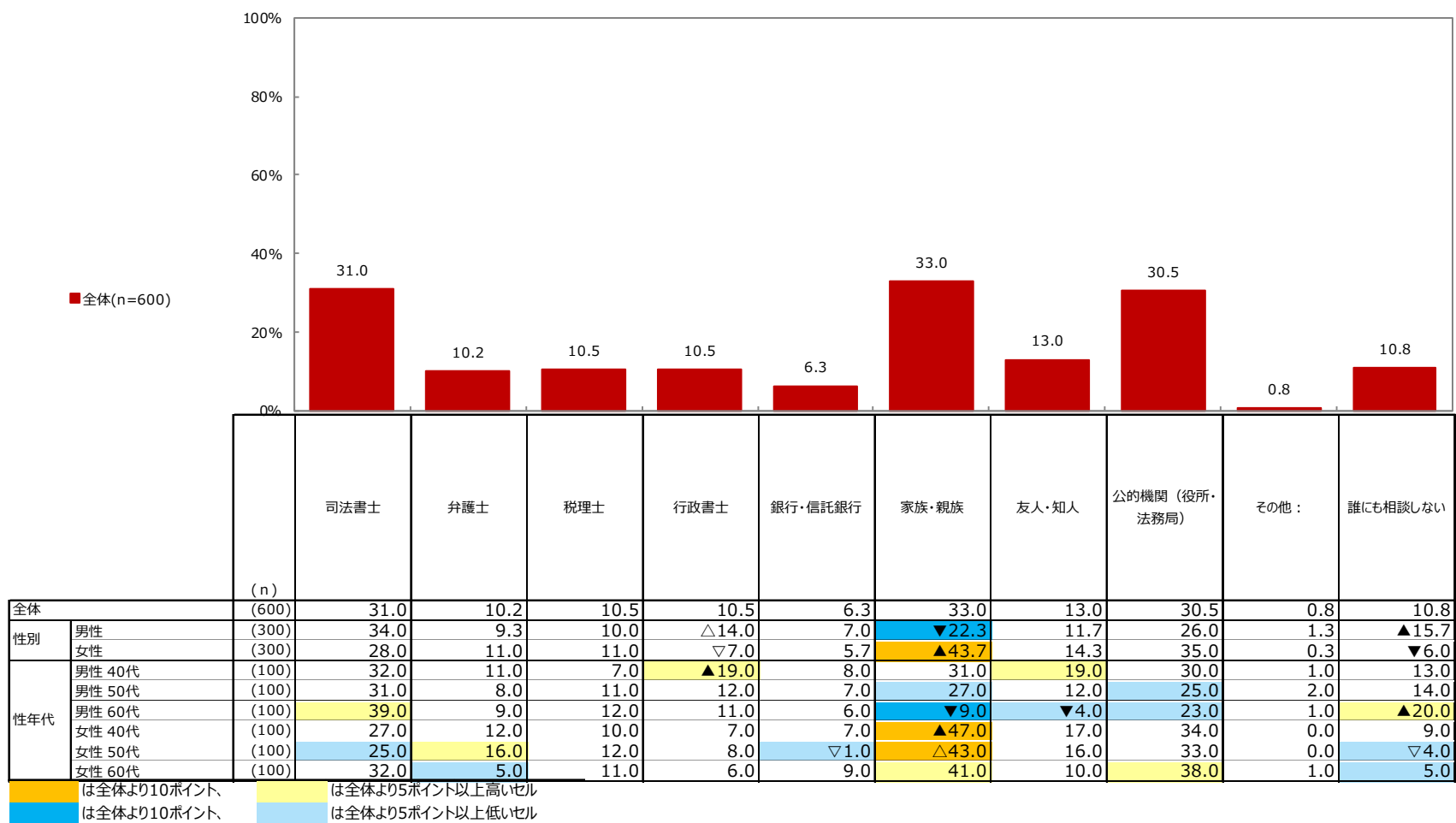


今後「相続登記」が必要になった場合の相談先

Q19. あなたは、今後「相続登記」が必要になった場合、誰に相談しますか。

今後「相続登記」が必要になった場合の相談先は「家族・親族」が33.0%で最も高く「司法書士」は31.0%で2位。

【性年代の傾向】：「性別」では、「女性」で「家族・親族」が全体と比較して高く、「女性40代」は「家族・親族」と共に「誰にも相談しない」傾向が高い。



「相続登記相談センター」認知率

Q20. あなたは日本司法書士会連合会が設置した全国50か所の無料相談窓口「相続登記相談センター」をご存知ですか。

「相続登記相談センター」の認知率は4.7%。

(相続登記義務化を知っている人の認知率は15.8%。)

【性年代の傾向】 : 性年代別では「男性40代」の認知率が最も低い。(※ただし統計的に差異はない)

		(n)	知っている	知らない	わからない/不明
全体		(600)	4.7	85.0	10.3
性別	男性	(300)	5.7	83.7	10.7
	女性	(300)	3.7	86.3	10.0
性年代	男性 40代	(100)	8.0	81.0	11.0
	男性 50代	(100)	4.0	85.0	11.0
	男性 60代	(100)	5.0	85.0	10.0
	女性 40代	(100)	4.0	81.0	15.0
	女性 50代	(100)	3.0	89.0	8.0
	女性 60代	(100)	4.0	89.0	7.0
相続登記義務化	知っている	(146)	15.8	76.7	7.5
	知らない	(454)	1.1	87.7	11.2

 nikkeisha